

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## T D K 健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 01 日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

| 背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】 |   |  |
|--|---|--|
| No.1                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養者の健診受診率が51.5%と低く、目標値90%に対して（83.2%）6.8%足りていない</li> <li>健診受診率向上に向けた対策の強化は被扶養者に必要</li> <li>被扶養者では特に40代の健診受診率が低く、リスクの高まる世代における健康把握ができていない</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>健診受診率の伸びしろは被扶養者である健診受診の機会拡大（秋田地区_秋田県、山形県）</li> <li>被扶養者の健診未受診者への受診勧奨</li> </ul>   |
| No.2                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導の服薬者割合が高く、正常群割合が低い。薬剤に頼らない、正常群の割合を高める働きかけが必要</li> <li>流入予測が可能な新40歳について対策を講じる必要が可能であり、具体的な事業へつなげていく必要がある</li> <li>2022年度健診において35歳～39歳の男性被保険者の28.5%が保健指導域となっており、40歳未満の対策が必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>会社と共同で特定保健指導の重要性、必要性の認知度を高める</li> <li>若年層や予備軍に対して、将来的なリスクを低減させる取り組みを行う</li> </ul>   |
| No.3                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女ともに肥満者割合が高く改善に向けた対策が必要</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>肥満者数を減少させることで、将来的な生活習慣病リスク及び特定保健指導対象者を減少させる</li> </ul>  |
| No.4                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>男性の喫煙率は減少傾向にあるが、改善に向けた対策が必要</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙習慣のある人へ禁煙促進</li> </ul>  |
| No.5                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック対策は目標80%は超えている</li> <li>ポリファーマシー対策は薬剤処方において有害事象の発症リスクが高まる「6剤」以上の併用がみられる加入が多い</li> <li>薬剤費は年々増加傾向であり、後発医薬品の利用促進、適正服薬を促す取り組みが必要</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>加入者への継続的な啓蒙活動の実施</li> <li>有害事象が疑われる方に対して、服薬の適正化を図るための介入を行う</li> <li>「上手な医療のかかり方」として、セルフメディケーション事業の取り組みを行う</li> <li>納付金対策として前期高齢者向けの対策が必要</li> </ul> |
| No.6                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>メンタル受療率が増加傾向</li> <li>被保険者においてはプレゼンティズムや傷病手当観点からも事業主と情報連携が必要</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>実態および課題を事業主と共有し、解決策の検討をする</li> <li>健康相談窓口や事業所専門職と連携し、重症化を防ぐ</li> </ul>  |
| No.7                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>定年延長、50代の加入者構成割合が高く、生活習慣病の重症化予防は必要である</li> <li>前期高齢者になる前からケア及び前期高齢者向けの対策が必要である</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が安心して安全に働ける健康をサポート、情報提供を行い、高齢者医療の抑制につなげる</li> </ul>  |
| No.8                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>治療中断の恐れがある群が存在し、リスクが高い状態で放置されている可能性がある</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>状況を確認のうえ、本人の判断によって放置している場合は受診を促し、重症化予防する</li> </ul>   |
| No.9                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>腎臓病期に該当する人数は年々増加傾向</li> <li>人工透析導入の防止に向け、病期進行の食い止めにに向けた対策の強化が必要</li> <li>高リスクで腎疾患の未受診者が一定数存在</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>腎症ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療をうけるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ</li> </ul>  |

**基本的な考え方（任意）**  
 TDK健康保険組合加入者に対する特定健康診査・特定保健指導の、具体的な実施方法・目標を定める計画。

## 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

| 1 事業名  | 特定健診（被保険者）  | 対応する健康課題番号   | No.1                               |      |   |       |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
|--|---|--|------------------------------------|------|---|-------|---|---|--|------|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|--|--|--|--|--|--|----------|--|--|--|--|--|--|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ↓  |   |  |                                    |      |   |       |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| <b>事業の概要</b> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>集団健診<br/>定期健診を受診できなかった人は、事業主側でフォローされ、後日定期健診実施<br/>人間ドックを代替え利用</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>事業主が行う定期健診と共同実施</td> </tr> </table>  |   | 対象   | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者 | 方法   | 集団健診<br>定期健診を受診できなかった人は、事業主側でフォローされ、後日定期健診実施<br>人間ドックを代替え利用 | 体制    | 事業主が行う定期健診と共同実施                             | <b>事業目標</b> <p>特定健康診査による内臓脂肪型に起因する糖尿病、高血圧、高脂血症の予防または重症化予防の可能な特定保健指導対象者の確実な抽出<br/>                 定期健診受診率100%に向けて 「1年に1回、健康診断を受ける」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>17%</td> <td>16%</td> <td>15%</td> <td>14%</td> <td>13%</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> </tr> </tbody> </table> |  | 評価指標 | R6年度  | R7年度  | R8年度        | R9年度        | R10年度       | R11年度 | 内臓脂肪症候群該当者割合 | 17% | 16% | 15% | 14% | 13% | 12% | アウトカム指標 |  |  |  |  |  |  | アウトプット指標 |  |  |  |  |  |  | 特定健診実施率 | 98% | 98% | 98% | 99% | 99% | 99% |
| 対象   | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者                          |  |                                    |      |   |       |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| 方法   | 集団健診<br>定期健診を受診できなかった人は、事業主側でフォローされ、後日定期健診実施<br>人間ドックを代替え利用 |  |                                    |      |   |       |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| 体制   | 事業主が行う定期健診と共同実施   |  |                                    |      |   |       |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| 評価指標   | R6年度  | R7年度   | R8年度                               | R9年度 | R10年度   | R11年度 |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| 内臓脂肪症候群該当者割合   | 17%   | 16%  | 15%                                | 14%  | 13%   | 12%   |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| アウトカム指標  |   |  |                                    |      |   |       |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| アウトプット指標   |   |  |                                    |      |   |       |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| 特定健診実施率  | 98%   | 98%  | 98%                                | 99%  | 99%   | 99%   |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| <b>実施計画</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・定期健康診断100%受診・休職者の対応検討・健診受診期間の見直し・人間ドックの見直し</td> <td>・定期健康診断100%受診・休職者の対応・健診受診期間の見直し・人間ドックの見直し</td> <td>・定期健康診断100%受診・休職者の対応・健診受診期間の見直し・人間ドックの見直し・翌年度以降の見直しを検討する</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>・特定健診実施率99%</td> <td>・特定健診実施率99%</td> <td>・特定健診実施率99%</td> </tr> </tbody> </table> |   |  |                                    | R6年度 | R7年度  | R8年度  | ・定期健康診断100%受診・休職者の対応検討・健診受診期間の見直し・人間ドックの見直し | ・定期健康診断100%受診・休職者の対応・健診受診期間の見直し・人間ドックの見直し   | ・定期健康診断100%受診・休職者の対応・健診受診期間の見直し・人間ドックの見直し・翌年度以降の見直しを検討する | R9年度 | R10年度 | R11年度 | ・特定健診実施率99% | ・特定健診実施率99% | ・特定健診実施率99% |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| R6年度   | R7年度  | R8年度   |                                    |      |   |       |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| ・定期健康診断100%受診・休職者の対応検討・健診受診期間の見直し・人間ドックの見直し  | ・定期健康診断100%受診・休職者の対応・健診受診期間の見直し・人間ドックの見直し                   | ・定期健康診断100%受診・休職者の対応・健診受診期間の見直し・人間ドックの見直し・翌年度以降の見直しを検討する |                                    |      |   |       |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| R9年度   | R10年度   | R11年度  |                                    |      |   |       |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |
| ・特定健診実施率99%  | ・特定健診実施率99%   | ・特定健診実施率99%  |                                    |      |   |       |   |   |  |      |       |       |             |             |             |       |              |     |     |     |     |     |     |         |  |  |  |  |  |  |          |  |  |  |  |  |  |         |     |     |     |     |     |     |

2 事業名 特定健診（被扶養者と任継）

対応する健康課題番号 No.1



|  |   |  |         |      |      |      |      |       |       |
|--|---|--|---------|------|------|------|------|-------|-------|
| 事業の概要  |   | 事業目標   |         |      |      |      |      |       |       |
| 対象   | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者  | 特定健康診査による内臓脂肪型に起因する糖尿病、高血圧、高脂血症の予防または重症化予防の可能な特定保健指導対象者の確実な抽出<br>リスク把握のためにも、特定健康診査の受診率向上 |         |      |      |      |      |       |       |
| 方法   | 健康診断代行（委託先：ウェルネスコミュニケーションズ）契約医療機関で実施<br>秋田地区は巡回健診実施（委託先：ウェルネスコミュニケーションズ）人間ドック、住民健診、パート先健診結果収集 | 評価指標   | アウトカム指標 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
| 体制   | 任継は自己負担無しの健診を取り入れ<br>巡回健診を取り入れ受診機会を増加   | 特定健診受診率  |         | 60%  | 61%  | 62%  | 63%  | 64%   | 67%   |
|  |   | アウトプット指標   |         | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
|  |   | 未受診者への受診勧奨回数   |         | 3回   | 3回   | 3回   | 3回   | 3回    | 3回    |
| 実施計画   |   |  |         |      |      |      |      |       |       |
| R6年度   | R7年度  | R8年度   |         |      |      |      |      |       |       |
| ・パート先健診結果収集（5,000円）<br>・未受診者へのアンケート実施<br>・健診受診期間の見直し<br>・人間ドックの見直し | ・パート先健診結果収集（5,000円）<br>・未受診者へのアンケート実施<br>・健診受診期間の見直し<br>・人間ドックの見直し                            | ・パート先健診結果収集（5,000円）<br>・未受診者へのアンケート実施<br>・健診受診期間の見直し<br>・人間ドックの見直し<br>・翌年度以降の見直しを検討する    |         |      |      |      |      |       |       |
| R9年度   | R10年度   | R11年度  |         |      |      |      |      |       |       |
| ・特定健診実施率61%  | ・特定健診実施率64%   | ・特定健診実施率67%  |         |      |      |      |      |       |       |

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



|                                 |                                     |                        |         |      |      |      |      |       |       |
|---------------------------------|-------------------------------------|------------------------|---------|------|------|------|------|-------|-------|
| 事業の概要                           |                                     | 事業目標                   |         |      |      |      |      |       |       |
| 対象                              | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者 | 令和11年度の特定保健指導実施率60%を達成 |         |      |      |      |      |       |       |
| 方法                              | 対面又はICTを活用する                        | 評価指標                   | アウトカム指標 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
| 体制                              | 被保険者は事業主協力のもと実施<br>被扶養者と任継は健保主体で実施  | 特定保健指導対象者割合            |         | 9%   | 8%   | 7%   | 6%   | 5%    | 4%    |
|                                 |                                     | 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 |         | 29%  | 30%  | 31%  | 32%  | 33%   | 34%   |
|                                 |                                     | 腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合  |         | 25%  | 26%  | 27%  | 28%  | 29%   | 30%   |
|                                 |                                     | アウトプット指標               |         | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
|                                 |                                     | 特定保健指導実施率              |         | 61%  | 62%  | 63%  | 64%  | 65%   | 66%   |
| 実施計画                            |                                     |                        |         |      |      |      |      |       |       |
| R6年度                            | R7年度                                | R8年度                   |         |      |      |      |      |       |       |
| ・業者選定<br>・一般被保険者は強制参加型のアプローチを行う | ・一般被保険者は強制参加型のアプローチを行う              | ・一般被保険者は強制参加型のアプローチを行う |         |      |      |      |      |       |       |
| R9年度                            | R10年度                               | R11年度                  |         |      |      |      |      |       |       |
| ・業者選定<br>・一般被保険者は強制参加型のアプローチを行う | ・一般被保険者は強制参加型のアプローチを行う              | ・一般被保険者は強制参加型のアプローチを行う |         |      |      |      |      |       |       |

4 事業名 ドック受診補助

対応する健康課題番号 No.1



|                           |   |  |         |      |      |      |      |       |       |
|---------------------------|---|--|---------|------|------|------|------|-------|-------|
| 事業の概要                     |   | 事業目標   |         |      |      |      |      |       |       |
| 対象                        | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：加入者全員   | 生活習慣病やがん早期発見と早期治療の推進                         |         |      |      |      |      |       |       |
| 方法                        | 健保補助金活用<br>人間ドック費用の一部補助（上限25,000円）<br>脳ドック費用の一部補助（上限35,000円）<br>心臓ドック費用の一部補助（上限45,000円）<br>人間・脳ドック費用の一部補助（上限45,000円）<br>人間・脳・心臓ドック費用の一部補助（上限55,000円）<br>脳・心臓ドック費用の一部補助（上限50,000円） | 評価指標   | アウトカム指標 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
| 体制                        | 契約医療機関で受診した場合、当日は補助差引額の会計<br>契約外医療機関で受診した場合、当日に全額支払い後に補助金申請   | 特定健診実施率                                      |         | 91%  | 92%  | 93%  | 94%  | 95%   | 96%   |
|                           |   | アウトプット指標                                     |         | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
|                           |   | 受診人数   |         | 450人 | 450人 | 450人 | 450人 | 450人  | 450人  |
| 実施計画                      |   |  |         |      |      |      |      |       |       |
| R6年度                      | R7年度  | R8年度   |         |      |      |      |      |       |       |
| ・健診受診期間の見直し<br>・人間ドックの見直し | ・健診受診期間の見直し<br>・人間ドックの見直し   | ・健診受診期間の見直し<br>・人間ドックの見直し<br>・翌年度以降の見直しを検討する |         |      |      |      |      |       |       |
| R9年度                      | R10年度   | R11年度  |         |      |      |      |      |       |       |
| ・事業を継続                    | ・事業を継続  | ・事業を継続                                       |         |      |      |      |      |       |       |

| 達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数 |           |         |                        |                         |                         |                         |                         |                          |
|-------------------------|-----------|---------|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|
|                         |           | 令和6年度   | 令和7年度                  | 令和8年度                   | 令和9年度                   | 令和10年度                  | 令和11年度                  |                          |
| 特定健康診査実施率               | 計画値<br>※1 | 全体      | 8,600 / 9,855 = 87.3 % | 8,902 / 10,138 = 87.8 % | 9,190 / 10,401 = 88.4 % | 9,572 / 10,647 = 89.9 % | 9,919 / 10,937 = 90.7 % | 10,300 / 11,258 = 91.5 % |
|                         |           | 被保険者    | 7,300 / 7,447 = 98.0 % | 7,525 / 7,678 = 98.0 %  | 7,737 / 7,895 = 98.0 %  | 8,019 / 8,100 = 99.0 %  | 8,261 / 8,345 = 99.0 %  | 8,532 / 8,619 = 99.0 %   |
|                         |           | 被扶養者 ※3 | 1,300 / 2,408 = 54.0 % | 1,377 / 2,460 = 56.0 %  | 1,453 / 2,506 = 58.0 %  | 1,553 / 2,547 = 61.0 %  | 1,658 / 2,592 = 64.0 %  | 1,768 / 2,639 = 67.0 %   |
|                         | 実績値<br>※1 | 全体      | - / - = - %            | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %              |
|                         |           | 被保険者    | - / - = - %            | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %              |
|                         |           | 被扶養者 ※3 | - / - = - %            | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %              |
| 特定保健指導実施率               | 計画値<br>※2 | 全体      | 1,085 / 1,777 = 61.1 % | 1,111 / 1,790 = 62.1 %  | 1,138 / 1,804 = 63.1 %  | 1,165 / 1,817 = 64.1 %  | 1,192 / 1,831 = 65.1 %  | 1,219 / 1,844 = 66.1 %   |
|                         |           | 動機付け支援  | 387 / 650 = 59.5 %     | 397 / 655 = 60.6 %      | 407 / 660 = 61.7 %      | 416 / 664 = 62.7 %      | 426 / 669 = 63.7 %      | 436 / 674 = 64.7 %       |
|                         |           | 積極的支援   | 697 / 1,127 = 61.8 %   | 714 / 1,135 = 62.9 %    | 731 / 1,144 = 63.9 %    | 748 / 1,153 = 64.9 %    | 766 / 1,162 = 65.9 %    | 783 / 1,170 = 66.9 %     |
|                         | 実績値<br>※2 | 全体      | - / - = - %            | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %              |
|                         |           | 動機付け支援  | - / - = - %            | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %              |
|                         |           | 積極的支援   | - / - = - %            | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %             | - / - = - %              |

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

## 目標に対する考え方（任意）

基本指針に示された令和11年度の単一健保の目標値（特定健康診査90%、特定保健指導60%）を踏まえ、令和6年度から令和11年度までの目標値を設定します。

- ・第4期計画における目標値については、実施率の向上に向けて取り組みを進めていき、それぞれの第3期の目標値70%以上、45%以上を維持します。
- ・メタボリックシンドロームの該当者と予備軍の減少率についても、第3期の目標値25%以上（2008年度比）を維持します。

<特定健康診査の実施率> 被保険者99%以上、被扶養者67%以上  
<特定保健指導の実施率> 被保険者・被扶養者合わせて60%以上

## 特定健康診査等の実施方法（任意）

### 1-1実施場所

#### ①特定健康診査

被保険者（従業員）

定期健康診断に合わせ、個別契約を締結した健診実施機関の施設内、事業所及び公共施設等への巡回健診により実施する。（集団健診）  
集団健診を受けられなかった者については、後日の定期健診診断に合わせ、健診実施機関の施設内等により実施する。（個別健診）  
定期健康診断の代わりに、人間ドックを受診する者については、個別契約を締結した健診実施機関であれば全国どこでも受診が可能です。

被扶養者および任継

健康診断代行が個別契約を締結した健診実施機関において実施する。（個別健診）

また、受診時に特定健康診査受診券、被保険者証を健診実施機関等の窓口に表示することで、集合契約A/Bの健診実施機関であれば全国どこでも受診が可能です。  
人間ドックを受診する者については、個別契約を締結した健診実施機関であれば全国どこでも受診が可能です。

健診実施機関の少ない地域、秋田県（にかほ市・由利本荘市）や山形県（酒田市・鶴岡市）については、健康診断代行において、公共施設等への巡回健診を実施する。（集団健診）

\*個別契約を締結していない健診実施機関について加入者より人間ドック受診希望する場合も、受診が可能です。

#### ②特定保健指導

被保険者（従業員）

TDK健保が契約を締結した特定保健指導実施機関の保健師等を派遣し、事業主の協力を得て、事業所の会議室又は自宅等での個別を主とした初回面談を実施する。  
また、定期健康診断の実施機関が特定保健指導実施機関を兼ねている場合は、当該健診実施機関で初回面談を実施する。

被扶養者および任継

TDK健保が契約を締結した特定保健指導実施機関の保健師等を派遣し、自宅等での個別を主とした初回面談を実施する。

### 1-2実施項目

#### ①特定健康診査

被保険者（従業員）

被保険者に対し、外部委託により、特定健康診査の法定検査項目を含んだ定期健康診断を実施する。

以下の検査も実施する。

1)35歳以上の被保険者\_\_生活習慣病健診（尿・血液・眼底）

2)35歳以上の被保険者\_\_胃がん・大腸がん検査

3)女性被保険者\_\_乳がん・子宮頸がん検査

4)50歳・55歳・60歳以上の男性被保険者\_\_前立腺がん検査

なお、人間ドックについては、特定健康診査の法定検査項目を含有する形で実施し、特定健康診査の実施とする。

被扶養者および任継

40歳から74歳までの特定健康診査の実施が義務づけられている被扶養者に対し、外部委託により、特定健康診査を実施する。

なお、人間ドックや健康診断代行については、特定健康診査の法定検査項目を含有する形で実施し、特定健康診査の実施とする。

また、パート先等の勤務先で健診を受けた場合、その健診結果をご提出いただき、結果を管理させていただくことで、特定健康診査の実施とする。

#### ②特定保健指導

特定健康診査の結果に基づき、腹囲又はBMIと追加リスク項目（血糖、脂質、血圧）の保有状況により、特定保健指導が必要な「積極的支援レベル」「動機付け支援レベル」に区分し、支援レベルごとの特定保健指導を実施する。

被保険者（従業員）

外部委託により、定期健康診断健診及び人間ドックの結果に基づく支援レベルごとに以下の方法で特定保健指導を実施する。

a)動機付け支援

b)積極的支援

初回面談は、遠隔面談（情報通信技術（ICT）を活用した面談）を含みます。

被扶養者及び任継

外部委託により、特定健康診査、生活習慣病健診及び人間ドックの結果に基づき、被保険者（従業員）と同様に支援レベルごとの特定保健指導を実施する。

### 1-3実施時期又は期間

#### ①特定健康診査

被保険者（従業員）

年間を通じ、健診を実施する。（原則：4月～9月）

被扶養者及び任継

年間を通じ、1人につき年度1回の健診を実施する。

また、健康診断代行による集団健診については、地域の実情を踏まえて会場や期間を定め実施する。

#### ②特定保健指導

被保険者（従業員）

年間を通じ、実施する。

なお、実績評価や継続的支援が年度を跨ぐ場合は、年度末で保健指導を終了せず、実績評価時まで継続して実施する。

被扶養者及び任継

年間を通じ、実施する。

なお、実績評価や継続的支援が年度を跨ぐ場合は、年度末で保健指導を終了せず、実績評価時まで継続して実施する。

#### ③事業主との連携

・事業者健診結果の受領

・被保険者（従業員）への特定保健指導

特定保健指導の案内、事業所の会議室を提供、勤務時間中に一時的に離席をして指導を受けること等、事業主との協力体制を構築する。

④被扶養者および任継の集団健診の実施時期・期間の設定

秋田県（にかほ市・由利本荘市）や山形県（酒田市・鶴岡市）の集団健診は、実施時期は10月迄に設定する。

1-4外部委託の方法

①特定健康診査

被保険者

TDK健保において、生活習慣病健診、がん検診の受託契約を希望する健診実施機関が確認の上、個別契約を締結する。個別契約を締結していない健診実施機関の場合は、償還払い（受診者一時立替）とする。

被扶養者及び任継

- ・ 集合契約 A  
健保連において、特定健康診査実施機関（国が定める実施基準を満たしている機関）の全国団体と集合契約を締結する。
- ・ 集合契約 B  
県内の保険者の代表が、市町村国保が健診等を委託する医師会等と集合契約を締結する。
- ・ 個別契約  
TDK健保において、加入者のニーズに合わせて契約できる特定健康診査実施機関等と個別契約を締結する。
- ・ 償還払い（受診者一時立替）  
個別契約を締結していない健診実施機関の場合とする。

②特定保健指導

被保険者

被扶養者及び任継

TDK健保において、特定保健指導実施機関と個別契約を締結する。

1-5周知や案内の方法

①周知方法

被保険者

毎年度初めに事業所の定期健康診断に合わせて、事業主が周知する。

被扶養者及び任継

「健康診断のご案内」（以下「パンフレット」という。）等を作成し、毎年度初めに該当者住所を活用し対象者へ配布する。パンフレットにおいて、健診の目的、健診受診後の行動、検査項目、補助額、契約健診実施機関名等を周知する。

共通

ホームページへの掲載や機関紙等を活用し、周知等を実施する。

②特定健康診査の受診案内の方法

被保険者

事業所の定期健康診断の周知時合わせて、事業主が周知する。

被扶養者及び任継

「健康診断のご案内」（以下「パンフレット」という。）等送付時に周知する。  
特定健康診査対象者へに受診券送付する。  
また、未受診者へのメールや手紙等による受診案内等を送付する。  
原則、TDKが保有する被保険者の住所地に送付する。また、受診券を交付する必要がある対象者については、該当者からの「特定健康診査受診券申請書」の提出に基づき、申請者等へ受診券を随時交付する。原則、TDK健保が保有する該当者の住所地へ送付する。

③特定保健指導の利用案内の方法

被保険者

被保険者（従業員）については、健診結果の返却時に特定保健指導の案内を同封し周知、事業主と連携し特定保健指導の案内を行います。  
原則、TDK健保又は特定保健指導実施機関から事業主あてに特定保健指導の案内チラシ等を記載した文書を送付し、事業主を通じて特定保健指導対象者に案内を行います。  
また、特定保健指導を実施する健診実施機関で健診を受診した場合は、健診実施機関から直接特定保健指導の案内を行います。

被扶養者及び任継

特定保健指導実施機関から特定保健指導の案内チラシ等を記載した文書を送付し、特定保健指導対象者に案内を行います。

1-6事業者健診等のデータ収集方法

①受領方法

健診実施機関からの受領

特定健康診査の健診結果を含む定期健康診断結果を、定期健康診断を実施している健診実施機関から受領する方法を基本とする。

事業主からの受領

事業者から個別に提供を受領する

受診者本人からの受領

受診者本人から受領する場合は、人間ドック申込時やパート先等の勤務先で健診を受けた場合に結果送付に関して案内をし、受領する

②受領するデータの形態

提供される事業者健診結果については、事業者健診を実施した健診実施機関等からの電子媒体による提供を基本とする。  
健診実施機関等が電子媒体に格納するデータ形式は、XML形式とする。また、電子媒体での提供が困難な場合は、紙媒体での提供も考えられますが、提供された紙媒体については、TDK健保において適切な方法で電子化を行います。

③費用負担

健診実施機関等より、事業者健診結果の提供に係る経費負担を求められた場合は、電子媒体のデータ作成料として経費を負担する。負担する経費単価等については、健診実施機関等と覚書（契約書）を取り交わし、予め合意を得て決定する。

2-1特定保健指導対象者の重点化

要に応じ優先順位を考慮して利用勧奨を行い、特定保健指導を実施する。対象者を減少させる取り組みを行う。

個人情報の保護

## 1. 記録の保存方法等

### (保存方法)

被保険者及び被扶養者の健診及び保健指導実施結果データ（以下「結果データ」という。）については、実施機関等から送付された後、健保基幹システム専用HWに取込みを実施し、データベース形式でTDK健保において保存・管理を行います。

### (保存年限)

結果データについては10年保存を基本とし、当面の間、引き続き保存します。

### (管理体制)

TDK健康保険組合は、個人情報保護法に基づく厚生労働省保険局長通知「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に基づき定めた「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護管理規程」、「システム等運用管理規程」および「機密文書管理規程」に基づき、TDK健保が保有している個人情報について適切な管理を行います。

### (管理ルール)

TDK健康保険組合は、個人情報保護法に基づく厚生労働省保険局長通知「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に基づき定めた「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護管理規程」、「システム等運用管理規程」および「機密文書管理規程」等の厳守の周知徹底を図る。データ管理者は、事務長とする。またデータの利用者は当組合保健事業担当職員に限る。

### (委託する場合の遵守事項の設定)

特定健診・特定保健指導の実施や、特定健診・特定保健指導データの管理や分析等を外部に委託する際には、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理します。

## 特定健康診査等実施計画の公表・周知

### 1. 公表方法

TDK健保のホームページに掲載します。

### 2. 特定健康診査等の普及啓発の方法

特定健康診査等の普及啓発に関する広報等については、TDK健保が独自にパンフレット等を作成して配布します。

## その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

### 1. 目標の達成状況

特定健康診査・特定保健指導の実施率について、前年度の特定健康診査等の結果データから、各社の実施率について、被保険者・被扶養者別、特定保健指導の支援形態別等の実績評価を行います。

### 2. 評価時期

#### (1) 基本的な考え方

毎年度の国への報告データを作成する過程において、各社の前年度実績との比較・検証を行います。

#### (2) 計画の見直し

対象者数の推移及び過去実績や取組状況により、必要に応じて、実施計画の見直しを行います。